

⑤議会運営委員会視察と条例制定

議員の視察の話



伊勢市議会の議場にて

3つの常任委員会と、広報公聴常任委員会、そして私が委員長を務める議会運営委員会には研究費があり、所属委員は各地への視察研修があります。昨年11月10日に一泊二日で四日市市と伊勢市を視察してまいりました。目的は、小田原市議会もタブレット導入でいよいよ説明資料と連絡調整に紙を使わないこととなり、すでに導入している先進市に「災害時のタブレット運用」や「タブレット活用による議会の活性化」などの調査のためです。

この視察を活かして12月議会において「委員会審査におけるオンラインでの審査」を条例で提案し採択されました。地方自治法では「議員は審議・採決の際に会議室・議場に居なくてはならない」という決まりがありますが、今回の条例で委員会審議においてはオンラインでも意見の表明や採決参加が認められる運びとなりました。これは災害時に市役所に来ることができなかつたり、コロナの症状が治っても数日は外に出ることができない場合など役立ちます。

和宏の目 今回委員長として視察を主導する立場となりました。視察で得られたものは、勉強の成果はもちろんのことですがそれだけではありません。政治的主張は違えど、各派の方と同じ釜の飯を食べ同じ景色を見て共通の話題を持つことで、議員その人の考えと背景を知り議論を深めることができました。このことは、人対人の真剣勝負である議会運営にかならず役立つことでしょう。また、スムーズで無駄のない計画とするため議会事務局の方との打ち合わせを繰り返し、意思疎通をより深めることができました。「議員の視察」については大変厳しい意見があることを承知していますが、決して物見遊山ではなく、一分一秒を無駄にせず市議としての自らを高めるための時間としたつもりです。

視察から帰り、上記の条例を本会議に上程しました。インターネット時代に即した変更を意図したのですが、他の議員から疑義が呈され質疑を受けることになってしまいました。委員長として採決に至るまでの説明や審議が足りなかったと反省した次第です。それでも今後も色々な意見を代弁する各委員の声を大事にしつつ議会運営に努めていきたいと考えています。

⑥子ども読書活動推進計画

厚生文教常任委員会報告

この計画の経緯は? →国の子どもの読書活動の推進に関する法律に掲げられた基本理念を受けて、小田原市として第3次の読書計画を新たにまとめるものです。「人生をより豊かに生きるための力」を身につけ、令和5年度から9年度の期間、家庭・図書館・学校等協力し読書する環境を整えてゆこうとするものです。

本市の状況は? →平成27年度と令和3年度を比べた調査では本を読む児童生徒の割合は小学生が93%→86%、中学生が90%→86%。と減少傾向となっています。児童館の貸し出す本数や読書時間を確保する小中学校の割合は増加していますが、まったく本を読まない児童生徒は依然多い状態となっています。これはスマートフォンの普及等により読書をする環境に影響を与えているためです。

和宏の目 →最近では電車で本を読む人がめっきり減りました。私は「デジタルを進める」取組をしていますが、読書については紙にこだわりたいと思います。本を読む習慣、環境整備に尽力してゆきたいと思います。

鈴木かずひろ Profile

昭和44年4月13日生まれ 小田原市立早川小学校、小田原市立城南中学校、神奈川県立小田原高等学校、平成4年國學院大学法学部法律学科卒業。東急ターンパイク株式会社入社 その後オーストラリア投資銀行のマッコーリーに買収されそのまま勤務。平成20年同社退社。父の後を継ぐ形で就農。

早川ミニバスケットボールクラブ指導者
平成27年4月初当選 現在2期目。

所属委員会 総務常任委員会所属 新病院建設調査特別委員会：委員長
議会運営委員会：委員長 令和2年度：監査役



■ 発行/鈴木かずひろ事務所
〒250-0021 小田原市早川92
E-Mail info@kazuhiko-suzuki.jp
URL: http://www.kazuhiko-suzuki.jp

● 皆さまのご意見をお聞かせください。

TEL/FAX 0465-24-3070

鈴木かずひろ 市政レポート

年末に東栢山のお正月飾りを作る会に参加させていただきました。素敵な飾りを楽しく作れたのは東栢山公民館の皆様の入念な下準備があつてこそ。各地域でのどんど焼き、歳末警戒、除夜の鐘、初詣に初日の出。厳冬の中、陰ながら奔走される市民方々の活動が文化や伝統を伝え、地域を守ってきました。一方、私の住む早川地区は自治会加入率が市内ワーストになってしまいました。ここが踏ん張りどころ。豊かな地域を継承するため 皆様との連携を密にして勝負の年に向かいます。



INDEX

令和4年12月定例会報告

- ①日勤消防隊の設置について
- ②障害のある方を家族にもつ高齢者の方の支援について
- ③オープンデータの取組について
- ④市立病院について
- ⑤議会運営委員会視察と条例
- ⑥子ども読書活動推進計画(案)

小田原市議会議員

鈴木かずひろ

一般質問は の帯 委員会審議は の帯でご提示いたします

① 日勤消防隊の設置について

総務常任委員会審議より

救急体制がパンク？ なんとかしなきゃ！

小田原では近年、救急車の出動が急増しています。その数じつに1月1,500回！、1日では50回にも及び、前年より2割近くも増えているのです。昨夏の7月29日には新型コロナと熱中症が重なったこともあり1日の出動件数が過去最高の88件を記録しました。

しかし消防職員は人数が決まっており高度な技術を必要とするため急には増員も難しい状況です。

救急車を呼んでも来ないという事態は避けなければなりません。

結果、一度出動したまま休憩を取れず次の要請に向かうなど、現場の負担は相当なものでした。

じゃあ どうしよう

救急車の出動は日中が多いため、今までの24時間勤務のシフトも維持しつつ、日中の時間帯に厚く人を配分し、日勤時間専門のチームを新たに設置しました。市内12番目のチーム、これが「日勤救急隊」で、試行運用を10月3日より開始しました。県内でも先例の少ない先進的な取組です。救急隊が交互に出ることで出動要請に迅速に応えつつ、少しでも余裕が生まれることで隊員の負担を軽減し、より安全な運用が可能になったそうです。

総務常任委員会で審議し改善へ

委員会でこの問題を審議し私の考えに沿った方向で可決されひと安心です。限られた予算と人材を有効に。今後も消防本部と意思疎通し検証しながら市民の安全と健康のお役に立ちたいと思います



障害のあるご家族をお持ちの高齢の方からこんな相談をいただきました。

「いよいよ子供を持ち上げることがキツくなってきた。私が施設に入る歳になったが、子供が心配である。一緒に入ることでできる施設はないものか」私はハッとしました。お母さんが高齢で施設に入る事になると障害をお持ちのお子さんと一生離れ離れになってしまうのです。

本市では高齢者・障害者の数をそれぞれ把握していますが、「障害のある家族をもつ高齢介護者」はその数さえ把握されていませんでした。

そしてこのケースのような受け入れ施設は現在ありません。この方たちを支えるのは別々の行政窓口と別々の法律や条例なのです。高齢者入所施設は「介護保険法」、障害者入所施設は「障害者総合支援法」これを同時に満たす施設を作ることは困難なのが現状です。

施設の方に意見をもとめたところ、仮に法律がクリアになっても、大変厳しいとのこと。資格や仕事の内容が大きく異なるために事業者にとって決して簡単なことではない、と。

ただ、調べたところほんの数例ではありますが千葉、富山、大分などに実施例があることがわかりました。私は小田原もこれらの例に続きたいと強く思います。

高齢者は増えつづけ、また怪我や病気で誰もが障害を負うリスクはあります。このご家族のかたちは誰の身にも起こり得ることだと気づかせてもらいました。

そして議会で質問へ

12月の定例会でこの件について初段の質問を行い、市への問題提起を致しました。まだまだハードルは多いですが今後、国への働きかけも取組む所存です。

質問の背景は？

急速な革新を繰り返すデジタル社会において本市は情報通信技術活用の遅れを急速に巻き返しています。

そもそもオープンデータとは何か？→民間や自治体のもつ情報を著作権などの制限なしに公開し誰もが利用できるとする仕組みです。人間がとくに情報を加工しなくともコンピュータが勝手に読む事ができるような公開のされかたをしていることが特徴です。

小田原市の取組状況は？→（市長答弁）官民データ活用推進基本法（平成28年法律第103号）により地方公共団体はオープンデータに取り組むべき施策として位置付けられています。本市においても平成30年にオープンデータサイトを開設し、データを公開している。オープンデータの公開は、事務の効率化・信頼性の向上等の効果がある事から今後も公開データの充実に努めていく。

都市OSの整備とオープンデータの連携における本市の目指す姿について→今年度本市において総務省の「令和4年度地域課題解決のためのスマートシティ推進事業」の採択を受け、都市OS、いわゆるデータ連携基盤を年度内に構築する予定である。様々なデータがこの都市OSにつながることで、データ連携による多様な市民サービスが行政側で創出できることにより、オープンデータの意義である市民参加を進め、データ活用社会の構築を目指すものである。

和宏の目 デジタル田園都市構想とは、人口減少・少子高齢化、過疎化と一極集中、地域産業の空洞化などをデジタル技術の活用により解決し、地方活性化を図るというものです。本市は全国トップレベルの採択の交付金を得ました。一方、世界レベルの観光エリアである本市は、自然とデジタル情報が集まる金山のようなもので、これらを組み合わせれば小田原の強みにできるのです。私は「生活が変わった実感」が得られる事がゴールと考えています。議員として情報分野の政策には強くあろうと日々研鑽を重ねています。

新病院開院の際に口腔外科の設置が決まりました！

質問の背景は→今年3月に総務省は「公立病院経営強化ガイドライン」を新たに発表しました。過去の指標は「改革」が中心でしたが、今回は持続可能な地域医療体制確保の取組に主眼が置き換わり「経営強化」が新たな視点となっています。病院の再編統合から病院間の役割分担と連携強化に注力することを求められています。現在建て替えも進んでいるところですが、小田原は自治体病院を持ちますので時代に即した病院経営が求められます。そこでそのあり方を質しました。

医療従事者の確保の取組について

平成28年総務省は「公立病院経営改革事例集」を示しました。ほとんどの例が職員の増員によって経営改善を成し遂げています。本市の取り組み状況と充足状況は。

（答弁）→現在の正規雇用の医師は106人、診療体制の充足を図るために医師の増員充足に努めているが一部の診療科で増員が望ましいところもある。

（答弁）→医師以外の医療職は病院事業管理者と採用予定人員を決定。看護師は説明説明会や看護フェアへの出展。技術職は病院実習の見学や大学専門学校への働きかけを実施。結果近年においては採用人員の確保ができている状態にある。

救急救命状況と県境を跨いだ体制づくりについて

（答弁）→5人の常勤医師が救急科に在籍している。県内の大学病院と連携して救急科専攻の研修等を行うほか「湘南メディカルコントロール協議会」に所属し、湘南地区の消防機関や医療機関と連携を図るなどして地域の救急医療体制の強化に努めている。また県の地域医療構想において県西地区では「地域医療完結型医療」を目指すとしており、まずは地域内の連携充実に努めたい。

口腔外科の設置について

口腔外科の設置について新病院の建設は大きな契機と捉えている。改めて小田原市立病院への口腔外科設置を訴えるが本市の見解を伺う。

（答弁）口腔外科は新病院建設基本計画に位置付け、医療ニーズや医療資源の状況等に応じて対応することとしており現基本設計において設置する方向で検討している。

和宏の目 議員になってずっと取り組んできた市立病院への口腔外科設置が今回の答弁で正式に決まりました！ 口は栄養を取り込む唯一の器官である一方、菌やウイルスの体内への入り口だったり、また会話や顔つきに深く関わるなど、とても複雑な役割を担っています。口腔外科はみなさんの健康や人生に直結するととても重要な診療科目なのです。手術で全身麻酔を行う際、口の菌が元で肺炎を起こすことや、抗癌剤治療をする人が口内炎を発症し抗癌剤の投与が困難になるなど、大きな病院の口腔外科は期待される役割も高度になります。新病院ではこうした事態に各科と連携して高度な治療を提供でき、入院日数の短縮が見込まれる等、みなさんの健康に大いに寄与してくれるはずです。



上の写真 抗癌治療中の口内炎
舌の裏側が大きくだだれ、傷を作っています。痛みで食事や会話も大変な状態です。